

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和2年 7 月 10 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 安城市和泉町北本郷 158-3	
氏 名 株式会社 クオレ	
代表取締役 杉江聖子	
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 0566-92-7070	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 クオレ
事業場の所在地	愛知県安城市北本郷 1588-3
計画期間	令和2年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	完成工事高：53908万円
③従業員数	6人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木工事：がれき類→再生処理業者に委託し再生砕石として再資源化 ：汚泥→再生処理業者に委託し固化し再資源化 ：混合物→中間処理施設に委託し選別、押出成形し最終処理業者へ

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項					
(管理体制図) 事業部（産業廃棄物処理統括責任者） 工事責任者（産業廃棄物管理責任者）					
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項					
1 現状	【前年度（ 31 年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	混合物	コンクリート類
	排出 量	50 t	1.08 t	998.4 t	645 t
	(これまでに実施した取組)				
	再生処理できるものは、再生処理業者へ処理委託を行う。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	混合物	コンクリート類
	排出 量	50 t	2 t	900 t	700 t
	(今後実施する予定の取組)				
	現場毎に委託処理業者の実施確認を行う。 再生処理できるものは、すべて再生処理業者へ処理委託を行う。				

産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとに積込・運搬・処分を行う。	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類ごとに積込・運搬・処分を行う。	

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した	t	t

		産業廃棄物の量		
		(これまでに実施した取組)		
		特に実施していない。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特に実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			

1	現状	【前年度（ 31 年度）実績】				
		産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	混合物	コンクリート 類
		全処理委託量	50 t	1.08 t	968.4 t	163.9 t
		優良認定処理業者への 処理委託量				
		再生利用業者への 処理委託量	50 t	1.08 t		
		認定熱回収業者への 処理委託量				
		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量				
		(これまでに実施した取組)				
		再生可能なものは、再生処理業者へ処分委託をしている。				

(第5面)

②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	混合物	コンクリート 類
	全処理委託量	80 t	1 t	990 t	170 t
	優良認定処理業者への処 理委託量				
	再生利用業者への 処理委託量	80 t	1 t		
	認定熱回収業者への 処理委託量				

		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量				
		(今後実施する予定の取組) 再生処理可能なものは、再生処理業者へ処理委託を行う。				
※事務処理欄						